## はじめに

我が国の年間自殺者数は、平成10年以降3万人を超える状態が続いていましたが、自殺対策基本法や自殺総合対策大綱に基づいた様々な取り組みの結果、平成22年以降は連続して減少しています。しかし、依然として2万人を超える水準で推移しており、更なる対策が求められています。

本市ではこれまで、「大切な あなたの命は 宝物」というキャッチフレーズを掲げて自殺予防週間や自殺対策強化月間等、機会を捉えて自殺予防及び対策に取り組んでまいりましたが、年間100人前後の人が自殺により亡くなっています。自殺は「追い込まれた末の死」であり、その多くは防ぐことのできる社会的な問題であると考えられます。



本計画は、自殺対策基本法に基づき、すべての市町村が策定する自殺対策計画であり、「誰も自殺に追い込まれることのない 助け合い、支え合うことのできる地域社会の実現」を基本理念に、2023年までに人口10万人当たりの自殺者数を示す自殺死亡率を、概ね24%減少させることを目標にしています。今後さらに、「自殺対策は『生きることの包括的支援』である」という視点から、庁内の各相談業務等を最大限に活用し、取り組んでまいります。

本市は中核市となり保健所を設置し、60万市民の目線に合った精神保健福祉の相談 支援を実施するなど、関係機関・団体、企業と連携・協働しながら、一体となって自殺 対策を推進してまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申 し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました川口市地域保健審議会及び川口市地域保健審議会部会の委員の皆様、市民意識調査・ヒアリング調査にご協力いただきました市民の皆様並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

平成31年3月

咖啡 奧/木信夫

## 目 次

第	1章	計画の策定	こにあた:	って			1
	第1節	計画策定の	の背景・	趣旨			1
	第2節	計画の位置	置づけ				2
	第3節	計画の期間	間				3
第	2章	本市の自刹	没をとりる	まく状況			4
	第1節	人口動態、	福祉、	就業等の状態	兄		4
	第2節	本市におけ	ナる自殺	の現状			12
	第3節	アンケー	ト調査か	ら見た状況			18
	第4節	ヒアリング	グ調査か	ら見た状況			31
	第5節	本市におけ	ナる自殺	対策の主な	ポイント		37
第	3章	計画の基本	いな考え	え方			39
	第1節	計画の基準	本理念				39
	第2節	計画の基準	本方針				39
	第3節	計画の数値	直目標				42
	第4節	施策の体系	系				43
第	4章	5つの基本	施策				46
	基本施策	[1] 地域[	こおける	ネットワー	クの強化		46
	基本施策	2 自殺対	対策を支	える人材の <sup>:</sup>	育成		50
	基本施策	3 市民/	への啓発	と周知			52
	基本施策	4 生きる	ることの	促進要因への	の支援		54
	基本施策	5 子どす	も達が健	やかに育つ:	環境づくりの打	推進	57
第	5章	3つの重点	施策				62
	重点施策	有 高齢者	者を対象	とした取り	組みの推進		62
	重点施策	2 勤労福	者を対象	とした取り	組みの推進		66
	重点施策	3 生活	困窮者等	への取り組み	みの推進		69
第	6章	計画の推進	<b>₤</b>				71
	第1節	計画の推済	進体制				71
	第2節	計画の進行	行管理と	評価			71
資	料編						73
	1. 川□	市地域保備	建審議会	条例			75
	2. 川口	市地域保留	建審議会	委員名簿			77
	3. 川口	市地域保留	建審議会	部会委員名	等		78
	4. 川口	市自殺対策	策庁内連	絡会議設置	要綱		79
	5. 策定	2経過					82
	6. 自彩	対策基本流	去				83
	7. 自刹	総合対策を	大綱				87